

小選挙区制度廃止等選挙制度改革を求める意見書

「政治改革」の柱として小選挙区制度が導入されてから20年余になります。この制度は政権交代を可能にする制度として受け入れられてきましたが、4割台の得票率で7割台の議席獲得が可能になるなど、民意と議席数に大きな乖離が生じる問題があり、有権者の政治離れなど政治の劣化を招いているといえます。

また、1市6町の合併により誕生した我が大崎市は、合併時、宮城4区、5区、6区と3つの選挙区に分かれており、大崎市議会として一つの選挙区にしてほしい旨の意見書を政府関係大臣に提出していますが、今でも宮城5区、6区に分断されたままになっています。

こうしたことを踏まえ、国会及び政府において、小選挙区制度を廃止し、民意が反映される選挙制度に早急に改革されますよう強く求めるものです。

上記のとおり、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成27年10月8日

宮城県大崎市議会議長 佐藤清隆

内閣総理大臣
総務大臣
衆議院議長
参議院議長 } 殿